1　新公会計制度の導入について

資料1

市名		各市の状況
1	名古屋市	**＜新公会計制度の導入について＞** 財務書類（普通会計、全会計、連結）は、総務省方式改訂モデルにより、平成20年度決算から作成、公表している。 予算編成への活用や資産の適正管理、有効活用等までには至っていないのが実情である。 今後は、国における地方の会計基準のあり方についての議論や国の会計制度の見直しに向けた議論の動きについて情報収集を行うとともに、他自治体の導入状況や活用策について調査・研究を行う。 **＜固定資産台帳整備について＞** 新公会計制度に係る固定資産台帳を整備していない。 なお、採用モデルに関係なくすべての固定資産について整備を行うことは必要とされていることから、今後は上述の予算編成への活用策等も踏まえつつ、その整備に向けた検討を実施していく予定である。
2	豊橋市	固定資産税の台帳整備については、平成24年度に土地台帳、今年度中に建物台帳の整備を進めるなど、段階的な整備を行っています。
3	岡崎市	平成20年度決算から総務省方式改訂モデルにより財務書類を作成しているが、固定資産台帳は整備していない。
4	一宮市	・新公会計制度め導入について →基準モデルへの準備段階として平成20年度決算分より総務省方式改訂モデルにて財務書類を作成し、その間に固定資産台帳の整備を進めました。平成22年度決算分より基準モデルにて財務諸表を作成し、議会への報告及びホームページ等で公表しております。 ・固定資産台帳の簿価の算定について →公有財産台帳をシステム化し、土地・建物共に資産毎に開始時簿価を算定して個別に管理しております。土地については、固定資産税評価額を用いて新地方公会計制度に対応する公正価値評価額(時価)を算定するシステムを構築済みです。 なお、当該公有財産台帳システムは新地方公会計制度における固定資産台帳と連携し、取り込んだ公有財産台帳の建物及びその他の資産については固定資産台帳上で定額法により減価償却を行い、財務4表作成の基礎資料としております。
5	瀬戸市	本市においては、平成20年度決算から総務省方式改訂モデルに基づき財務書類4表を作成している。また、今年度に公有財産台帳整備に着手し、その中から改訂モデルに対応した土地・建物の評価を行う予定です。
6	半田市	平成20年度決算分から基準モデルで作成し、財務4表をHPで公開している。 固定資産台帳上での簿価については、評価開始時において、建物については再調達価格を基準に、土地については固定資産評価額を参考にそれぞれ算出しています。
7	春日井市	本市では、平成21年度決算から国の示す基準モデルにより作成しており、HP・議会資料において公表をしております。財産台帳上の土地・建物等の財産の整備について、導入当時は整備を行いましたがそれ以降更新ができていない状況です。

市名		各市の状況
8	豊川市	本市においては、平成20年度決算より新地方公会計制度に基づく財務諸表を作成することとしました。 評価方法としましては、3年に1度評価替えを行っており、土地についてはインフラ資産を除くすべての資産について3年に1度評価替えを行っております。その方法としては、市街化区域内及び調整区域（宅地）については、用途区域ごとに固定資産税評価額相当額の相当額の平均単価を算出（調整有）して評価します。調整区域（宅地以外）及び山林については、売買実例（調整区域は市内、山林は東三河管内）を基に平均単価を算出（調整有）して評価します。建物については、建物損害共済保険（火災）の算定に用いる再調達価格を評価額として算出して評価します。
9	津島市	平成20年度決算から普通会計について「総務省方式会計モデル」による財務諸表を作成しています。また、資産・債務管理については、26年度にシステム開発費を計上する予定です。
10	碧南市	平成20年度より、市所有であった財産管理台帳について整備を行い、現在、行政財産および売却可能な普通財産の土地等については整備が完了しており、毎年現年度の現状に合わせる処理を行っているが、市道用地等のインフラ資産などについては、整備がなされておらず、整備計画について検討中である。
11	刈谷市	刈谷市では、平成21年度の決算時より基準モデルにより公表しております。当初のセットアップについては、公有財産を管理するシステムの導入と併せて実務手引に基づき、以下のとおり行いました。 土地の評価　：　同一地目、一定地域毎の平均単価を用いて評価しました。 建物の評価　：　市有物件の再調達価格を用いて評価しました。
12	豊田市	平成20年度から普通会計、単体会計、連結会計ベースで作成し公表している。なお、作成モデルは基準モデルを採用し固定資産台帳の整備も完了している。
13	安城市	基準モデルにより、公認会計士の支援により連結で作成しています。 作成した財務4表については議会や市民への財務状況の説明に活用しています。
14	西尾市	西尾市では、財政課所管の普通財産のうち、「売却可能資産」のみを、評価算定し掲載しています。他の財産については、現在順次評価事務を進め、掲載をしていくかどうかを検討しています。
15	蒲郡市	当市においては、「公会計の整備推進について」の通知を踏まえ、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表について平成19年度決算から基準モデルにより作成を開始し、平成20年度決算から財務書類4表すべてを地方公共団体単体ベース及び関連団体等も含む連結ベースで作成し、市のホームページにおいて公開しています。
16	犬山市	平成25年度中に財政課において業者選定を行い、導入に向けて打合せ等を進めております。

市名		各市の状況
17	常滑市	新公会計制度への対応については、愛知県市町村公会計研究会が作成したワークシート(エクセル)を活用し、総務省方式改定モデルにより行っている。また、財務書類は普通会計ベースのみで連結ベースについては作成しておらず、作成時期は未定である。 財産台帳作成にあたって必要となる資産評価については、土地は「概要調書第2表」により地目ごとの平均単価を算出し評価額を算定しており、評価替えの時期に単価の見直しを行っている。 建物については、全国市有物件災害共済会の保険台帳により作成しており、資産評価額算定においては保険台帳に記載の再調達価格を取得価額とし、耐用年数に応じて減価償却している。 また、作成した財務書類については、決算書の附属書類とて議会に提出しており、市のホームページに掲載している。
18	江南市	平成21年度決算から「総務省方式改訂モデル」を採用し、作成しています。連結財務書類について は一部事務組合・広域連合分を除き作成しています。また、固定資産台帳を作成する際の資産評価 については、全国市有物件災害共済会の再調達価額を用いて算定しています。
19	小牧市	土地の開始時簿価としては、無償取得を含めて、固定資産税評価額の同一地目・一定の地域ごとの平均単価、それが困難な場合には、固定資産税概要調書の地目別平均単価をもって算出した。 土地以外の資産（建物・工作物等）の開始時簿価としては、原則として再調達価額から減価償却累計額を控除した金額を計上する。再調達価額の算定方法としては、①保険金額から算出する方法、②所得価額（事業費）×デフレータを用いて算出した。
20	稲沢市	総務省改訂モデルにより、普通会計、市単体、連結の財務書類4表を、平成20年度決算分から作成している。 公共資産情報の段階的整備が必要とされているが、台帳整備において、実務手引にある解説だけでは十分でないこと(独自ルールの設定が必要となるが、他団体との比較を前提とするとルール設定の判断が難しい)、また、公会計制度における新基準が設けられる可能性のある中で、予算・労力を費やし、資産評価を進めることにリスクを感じ二の足を踏んでいる状況である。
21	新城市	平成20年度から総務省が示す基準モデルに基づき財務諸表の公表を行っている。固定資産台帳は平成20年度に整備し、毎年異動データ等の更新を行っている。
22	東海市	別紙のとおり
23	大府市	平成20年度決算から新たな方式である総務省方式改訂モデルで作成している。
24	知多市	平成21年度（平成20年度決算）から導入。 土地・建物の簿価は、購入価格、固定資産評価額、市有物件災害共済会の再建築単価等を基に算出した。
25	知立市	平成20年度決算「基準モデル」で作成し、広報・ホームページでお知らせをしています。
26	尾張旭市	未着手。 簿価の算出方法等について、現在検討中。

市名		各市の状況
27	高浜市	・平成20年度にシステムを導入し、基準モデルにより、連結財務書類を作成している。 ・作成の支援や内容の分析のため、税理士法人に委託している。 ・公表については、簡易に要約したものを議会へ提供するとともに、市民に対してはホームページ及び広報誌で周知を図っている。
28	岩倉市	当市は、平成25年度より「公有財産管理システム」を導入しました。システム上で、土地、家屋等の公有財産を管理し、保守業務や決算業務に役立てていきます。その中で財産評価を正確に行うために、簿価を算定して固定資産台帳を作成していくべきと考えています。
29	豊明市	検討中
30	日進市	平成20年度決算から総務省方式改訂モデルを用いて、普通会計及び連結の財務書類を作成、市広報及びホームページにて公表しています。
31	田原市	H20年度決算より、総務省基準モデルにより財務諸表を作成、公表している。固定資産の簿価については以下のとおり。 【土地】固定資産税評価額の地目別平均単価に面積を乗じて簿価を算出。固定資産税の評価替え時に簿価を見直しする。 【建物】新規取得の建物については取得価格を簿価としている。公会計導入以前からある建物で、取得価格が不明なものは再取得価格（保険の建物価格）を用いている。
32	愛西市	当市では、総務省提供の作業用ワークシートを利用し、総務省方式改訂モデルによる財務4表を、普通会計及び特別会計を含めた市全体を範囲として作成しています。年内を目処に作成し、作成した財務書類についてはホームページに掲載し公表しています。 なお、事業用資産、インフラ資産及び普通財産の特定、評価を行い、新公会計制度の導入も見据えた公有財産台帳の整備は完了しており、毎年異動過除等の更新作業を行っています。
33	清須市	総務省方式改訂モデルにより連結ベースで作成済みであるが、固定資産台帳（公会計管理台帳）は未整備である。台帳の整備を進めるとともに調査研究を行う予定である。
34	北名古屋市	北名古屋市では、総務省方式改訂モデルで平成20年度決算から財務4表を作成しております。連結財務4表については、平成21年度決算から作成しております。また、財産の評価については、総務省方式改訂モデルでは決算統計の普通建設事業の積み上げでも可能とされていますが、当市では財産台帳上の財産について1件ごとに評価を行っております。また、財務会計システム内にて財産を管理しており、本年度から公会計の作成時には、必要な情報を抽出する仕組みとなっております。なお、土地については、地区ごとに地目に応じて平均単価を算出し、固定資産税の評価の改定時期（3年に1回）に合わせて、簿価を修正しています。
35	弥富市	当市は、当初より基準モデルで作成しています。固定資産台帳については、管財担当の財産台帳以外に、税務課や各施設管理担当からの資料提供により作成しました。
36	みよし市	提案市
37	あま市	平成21年度決算より、普通会計ベースの財務書類を作成しており、平成22年度決算からは、当市の全会計を対象とした財務書類の作成に取り組んでいる。作成方法としては、決算統計等のデータを活用する「総務省方式改訂モデル」を採用している。財産台帳上の簿価算定は、取り組んでいません。

市名		各市の状況
38	長久手市	本市では、「総務省方式改訂モデル」に基づき、平成20年度決算から財務書類4表を単体・連結ベースで作成しています。公会計に使用している資産台帳は、公会計事務開始当初に財政担当で作成し、年度ごとに更新をしており、公有財産台帳とは別になっています。